

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【会社名】	株式会社サガミチェーン
【英訳名】	SAGAMI CHAIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌 田 敏 行
【本店の所在の場所】	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
【電話番号】	052(771)2126(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 営業担当兼管理担当 伊 藤 修 二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
【電話番号】	052(771)2126(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 営業担当兼管理担当 伊 藤 修 二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,749,176,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,529,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数1,000株

- (注) 1 本有価証券届出書による募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、平成27年3月16日(月)開催の取締役会決議によるものであります。なお、本第三者割当増資の実施は、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。
- 2 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,529,000株	1,749,176,000	874,588,000
一般募集			
計(総発行株式)	1,529,000株	1,749,176,000	874,588,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,144	874,588,000	1,000株	平成27年 4月1日(水)		平成27年 4月2日(木)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 申込み方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を振り込むものとします。
- 4 払込期日までに、各割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行わないこととなります。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社サガミチェーン 管理・統合推進部	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社愛知銀行 今池支店	名古屋市千種区今池四丁目7番12号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,749,176,000	2,960,000	1,746,216,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2 発行諸費用の概算額は、登録免許税約231万円、株式事務手数料約45万円、弁護士等費用約20万円の合計額となります。

##### (2) 【手取金の使途】

平成26年5月12日に発表いたしました「中期経営計画策定のお知らせ」に則り、平成28年3月期は、国内で新規出店を7店舗、海外では10店舗、更には国内業態転換を17店舗計画しております。国内においての新規出店として基本的にはロードサイド型を検討しており、出店資金は1店舗につき60百万円～80百万円を予定しております。更に、海外においての新規出店は基本的にビルイン型とし、出店資金は1店舗につき30百万円前後を見込んでおり、国内外の新規出店における資金は総額800百万円を見込んでおります。また、業態転換については17店舗を予定しており、更に既存店の改装は3店舗とし、老朽化による空調設備の入替を15店舗、同じく冷凍冷蔵庫も含む店舗設備の入替を57店舗予定しており、業態転換も含む既存店の改装資金および設備投資資金として総額500百万円を見込んでおります。ソフトウェア及びIT投資については、「サガミ」と「味の民芸」両社の会計ソフト及び人事関連ソフトを統合するために、総額100百万円を見込んでおります。また、麺工場の設備投資計画については、尾西工場（愛知県一宮市）から麺をサガミグループ店舗に向けて安定的に供給するために、うどんラインの改修を計画しており、総額300百万円を見込んでおります。本第三者割当増資にて調達した資金は、上記内容に充当し、新規出店、営業店舗の活性化および本部機能の効率と工場の生産能力向上を図る予定となっております。

##### 「投資計画概要」

内容	投資場所	金額
新規出店計画	国内営業店7店舗	総額500百万円
	海外営業店10店舗	総額300百万円
業態転換店舗	営業店17店舗	総額255百万円
既存店の改装店舗	営業店3店舗	総額45百万円
空調設備の入替	営業店15店舗	総額140百万円
冷凍冷蔵庫も含む店舗設備の入替	営業店57店舗	総額60百万円
ソフトウェアおよびIT投資	本社	総額100百万円
麺工場の設備投資計画	尾西工場（愛知県一宮市）	総額300百万円

設備投資時期は、平成27年4月1日より平成28年3月31日までを予定しております。また、調達した資金を実際に支出するまでには、当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要		
名称	アサヒビール株式会社	
本店の所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小路 明善	
資本金	20,000百万円	
事業の内容	酒類の製造及び販売	
主たる出資者及びその出資比率	アサヒグループホールディングス株式会社(出資比率100%)	
b 提出者と割当予定先との関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	182,000株
人的関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	当該会社が販売する商品を酒飯店経由で仕入れております。	

a 割当予定先の概要		
名称	昭和産業株式会社	
本店の所在地	東京都千代田区内神田二丁目2番1号	
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第113期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第114期第1四半期 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) 平成26年8月14日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第114期第2四半期 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) 平成26年11月14日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第114期第3四半期 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日) 平成27年2月13日 関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	103,000株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	999,000株
人的関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	当該会社を通じて小麦粉・天ぷら油を仕入れております。	

\* 子会社である昭産商事株式会社は当社株式127,393株を保有しております。(平成27年2月末現在)

a 割当予定先の概要		
名称	株式会社愛知銀行	
本店の所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第105期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第106期第1四半期 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) 平成26年8月8日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第106期第2四半期 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) 平成26年11月27日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第106期第3四半期 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日) 平成27年2月6日 関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	33,434株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	749,990株
人的関係	該当事項はありません。	
資金関係	当社は割当予定先より1,472百万円の借入があります。	
技術又は取引関係	該当事項はありません。	



a 割当予定先の概要		
名称	ヤマモリ株式会社	
本店の所在地	三重県桑名市森忠465番地の4	
代表者の役職及び氏名	代表取締役 社長執行役員 三林 憲忠	
資本金	435百万円	
事業の内容	醤油、つゆ類、スープ類の製造販売及びレトルト食品の製造 販売	
主たる出資者及びその出資比率	三林 憲忠（出資比率16.1%）	
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	当該会社が販売する醤油を仕入れております。	

a 割当予定先の概要		
名称	旭川駅立売株式会社	
本店の所在地	北海道旭川市2条通二十二丁目1番の64	
代表者の役職及び氏名	代表取締役 岩井 隆行	
資本金	5,000万円	
事業の内容	弁当の製造・販売	
主たる出資者及びその出資比率	岩井 晋一（出資比率31.46%）	
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	当該会社が販売する水産商品、加工品を仕入れております。	

\* 子会社であるイワイ通商株式会社は当社株式28,000株を保有しております。（平成27年年2月末現在）

a 割当予定先の概要		
名称	金印物産株式会社	
本店の所在地	愛知県名古屋市中川区五女子町1丁目23番	
代表者の役職及び氏名	代表取締役会長 小林 一光 代表取締役社長 小林 桂子	
資本金	7,000万円	
事業の内容	香辛料、調味料及びその他の食糧品の製造加工販売	
主たる出資者及びその出資比率	金印株式会社（出資比率100%）	
b 提出者と割当予定先との関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	1,155株
人的関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	当該会社が販売する商品を乾物卸経由で仕入れております。	

#### c 割当予定先の選定理由

外食産業では景気回復と連動する形で緩やかに外食支出は回復しておりますが、国内の人口減少や少子高齢化が進展しており、外食ニーズの多様化、内食・中食市場の拡大、消費増税の影響など、外食市場は構造的な転換期にあり、新しい顧客層や消費者ニーズの開拓に向けた企業間競争が激化しております。

このような環境のもと当社グループは、お客様起点思考の視座を全社で堅持しながら、店舗の改革を進めると共に、「グループ経営の強化」、「科学的経営の推進」、「研修制度の拡充」を柱に取り組みまいりました。その中において、資本政策を様々な観点から検討を重ねてまいりましたが、当社グループでは、平成26年5月に発表した「中期経営計画」の達成に向けて、シミュレーションを重ねた結果、平成28年3月期の新規出店は、当初の予定通り国内で7店舗、海外ではASEAN諸国を中心として10店舗を出店いたします。現在の海外においては、「和食」をはじめ「ジャパンプランド」が注目を浴びており、当社グループでは、料理の質やサービスの向上だけでなく、「そば」「うどん」「天ぷら」などの日本独自の食文化をアピールすると共に素材からの拘りを武器としたビジネスを展開いたします。このためには、より有利に海外展開ができると思われる取引先との関係強化及び自己資本の充実が不可欠であり、本第三者割当増資を行う戦略方針に至りました。上記の戦略方針に従い、協力関係先を模索してまいりましたが、当社グループと従来から取引があり、海外でもブランド力および実績のあるアサヒビール株式会社、昭和産業株式会社、株式会社愛知銀行、ヤマモリ株式会社、旭川駅立売株式会社、金印物産株式会社を割当予定先として取引関係を強化し、お互いの強みである「情報」「ブランド力」の有効活用を図ることが最適策であるとの結論に至りました。当社グループは、各割当予定先から「アルコールも含む飲料」「天ぷら油」「小麦粉」「醤油」「北海道」「ワサビ」「資金」などの専門知識や業界情報ならびに素材情報等を共有化し、更なる発展に向けた経営戦略を講じて参りたいと考えております。

また、本第三者割当増資によって、取引先との関係及び収益基盤を強化するとともに自己資本の充実を図ることを目的として、下記取引先に選定させていただきました。

「割当予定先個別選定理由」

会社名	理由
アサヒビール株式会社	酒類、飲料の安定的な取引と更なる関係強化
昭和産業株式会社	小麦粉、天ぷら油の安定供給と更なる関係強化
株式会社愛知銀行	取引金融機関として安定的な関係を維持継続する
ヤマモリ株式会社	しょうゆ等の安定供給と更なる関係強化
旭川駅立売株式会社	カニ、うに、いくら等の安定供給と更なる関係強化
金印物産株式会社	わさび等の安定供給と更なる関係強化

d 割り当てようとする株式の数

アサヒビール株式会社	当社普通株式	850,000株
昭和産業株式会社	当社普通株式	195,000株
株式会社愛知銀行	当社普通株式	174,000株
ヤマモリ株式会社	当社普通株式	200,000株
旭川駅立売株式会社	当社普通株式	100,000株
金印物産株式会社	当社普通株式	10,000株
	合計	1,529,000株

e 株券等の保有方針

当社は、各割当予定先から、一層の関係強化を目的として中長期的に継続して当社株式を保有する意向である旨を口頭で報告を受けております。また、当社は、各割当予定先から払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所および名古屋証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確認書を取得する内諾を得ております。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先であるアサヒビール株式会社において、同社の親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社からの資金提供を受ける旨を書面にて確認しており、更にはアサヒグループホールディングス株式会社についても、第91期第3四半期報告書(平成26年11月13日提出)において、連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金の状況(45,010百万円)を確認いたしました。昭和産業株式会社については、直近の第114期第3四半期報告書(平成27年2月13日提出)における連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金の状況(3,272百万円)を確認いたしました。株式会社愛知銀行については、直近の第106期第3四半期報告書(平成27年2月6日提出)における連結財務諸表に記載の現金預け金(147,375百万円)を確認いたしました。ヤマモリ株式会社からは面談時に本第三者割当増資に要する資金は自己資金にて行う旨を口頭で受け、更には預金通帳のコピー並びに金融機関発行の残高証明書(平成27年3月6日現在)を確認いたしました。旭川駅立売株式会社からは面談時に本第三者割当増資に要する資金は自己資金にて行う旨を口頭で受け、更には預金通帳のコピー並びに金融機関発行の残高証明書(平成27年3月2日現在)を確認いたしました。金印物産株式会社からは面談時に本第三者割当増資に要する資金は自己資金にて行う旨を口頭で受け、更には預金通帳のコピー並びに金融機関発行の残高証明書(平成27年1月31日現在)を確認いたしました。以上により、当社は各割当予定先が本第三者割当増資の払込に要する資金を上回る十分な現預金を有していることを確認しており、払込に要する資金については問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先であるアサヒビール株式会社はアサヒグループホールディングス株式会社の100%子会社であり、親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社及び昭和産業株式会社並びに株式会社愛知銀行については東京証券取引所の市場第一部に上場していることから、各割当予定先（アサヒビール株式会社については親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社）が当該取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について確認いたしました。また、ヤマモリ株式会社、旭川駅立売株式会社、金印物産株式会社については、インターネット上のデータベース検索を利用して反社会的勢力等の関わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み複合的に検索し、更には公益財団法人暴力追放愛知県民会議（所在地 愛知県名古屋市中区丸の内26番15号 理事長 村橋 泰志）に調査を依頼しました。この結果、各割当予定先及び各割当予定先の役員及び主要株主については反社会的勢力との関わりを示す情報などが把握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断いたしました。なお、当社は、各割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を東京証券取引所および名古屋証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠と合理性に関する考え方

発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前3ヶ月間（平成26年12月15日から平成27年3月13日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値平均である1,144円（円未満切捨て）といたしました。

直近3ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用した理由は、当社株式が特定日を除き市場における取引高が少なく、株価の短期的な変動より一定期間の標準化された値を基準とすることにより恣意性を排除でき、また割当予定先は当社株式の中長期保有を目的としており、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断いたしました。

特定の一時点を採用することにつきましては一時的な株価の変動を受ける可能性があり、直近1ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにつきましても、2月の月間日数及び土日の関係から取引日が20日間と少なく、直近6ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにつきましては、算定期間が長期間（平成26年9月16日～平成27年3月13日）であり、合理的ではないと判断いたしました。また、当社の第45期第3四半期報告書（平成27年2月12日提出）の業績動向（第44期第3四半期報告書では営業利益472百万円、経常利益520百万円、四半期純利益436百万円であり、第45期第3四半期報告書では営業利益417百万円、経常利益473百万円、四半期純利益263百万円）や各割当予定先との交渉段階での当社の株価推移（下記表）が市場動向を上回っており、当社では相場観が過熱していると判断いたしました。

直近当社株価（3/13終値）1,304円

	1月上昇率	2月上昇率	直近（3/13終値）上昇率
平成26年12月当社平均株価1,048円	5.7%	12.2%	24.4%
平成27年1月当社平均株価1,108円		6.1%	17.6%
平成27年2月当社平均株価1,176円			10.8%

直近日経平均株価（3/13終値）19,254円

	1月上昇率	2月上昇率	直近（3/13終値）上昇率
平成26年12月日経平均株価17,542円	1.5%	2.9%	9.7%
平成27年1月日経平均株価17,274円		4.5%	11.4%
平成27年2月日経平均株価18,053円			6.6%

その結果も踏まえて、当社では、各割当予定先との交渉段階の諸条件、将来に対する株価のリスク、また各割当予定先が中長期的に株式を保有する方針等を総合的に判断し、更に各割当予定先と十分に協議した結果、この価格に決定いたしました。

なお、発行価格1,144円(円未満切捨て)については、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前取引日(平成27年3月13日)の終値1,304円との乖離率が12.2%のディスカウント、同決議日の直前1ヶ月間(平成27年2月16日から平成27年3月13日まで)の終値平均値である1,224円(円未満切捨て)との乖離率が6.5%のディスカウント、同決議日の直前6ヶ月間(平成26年9月16日から平成27年3月13日まで)の終値の平均値である1,096円(円未満切捨て)との乖離率は4.3%のプレミアムとなっております。上記発行価格の算定根拠は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針(平成22年4月1日)」に準拠するものであり、更には会社法第199条第3項に規定されている「特に有利な金額」には該当しないものと判断しております。

また、監査役3名全員(うち社外監査役2名)が上記発行価格の算定根拠について、合理的であり、上記日本証券業協会の指針にも準拠していることから、特に有利な発行価格には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資の発行株式数は1,529,000株であり、当社の発行済株式総数の6.12%、総議決権数の6.17%となりますが、本第三者割当増資はアサヒビール株式会社、昭和産業株式会社、株式会社愛知銀行、ヤマモリ株式会社、旭川駅立売株式会社、金印物産株式会社との関係強化及び自己資本の充実を目的に行うものであることから、当社グループは食材の安定供給と収益基盤強化による企業価値の向上に繋がるとともに、既存株主の皆様の利益向上にも必ず資するものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田二丁目2番1号	999	4.03%	1,194	4.54%
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	182	0.73%	1,032	3.92%
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	749	3.02%	923	3.51%
北村昌夫	名古屋市東区	637	2.57%	637	2.42%
岩月康之	名古屋市東区	494	1.99%	494	1.88%
株式会社昭和	名古屋市熱田区明野町2-3	490	1.98%	490	1.86%
栗本美子	名古屋市天白区	460	1.86%	460	1.75%
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	399	1.61%	399	1.52%
サガミ共栄会	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地	397	1.60%	397	1.51%
大嶋つき子	愛知県尾張旭市	375	1.51%	375	1.43%
計	-	5,182	20.92%	6,401	24.34%

(注) 1 平成26年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成26年9月30日現在の総議決権数に本第三者割当増資に係る議決権の数1,529個を加えた数を分母として算定し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3 株式会社昭和の所有株式数には、サガミ共栄会名義で所有する株式57千株を加え、サガミ共栄会の所有株式数から同株式数を控除して表示しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。



## 第三部 【追完情報】

### 1 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第44期事業年度)の提出日(平成26年6月27日)以降、本有価証券届出書提出日(平成27年3月16日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

平成26年6月30日提出の臨時報告書

#### 1 提出理由

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

##### (2) 決議事項の内容

###### 第1号議案 剰余金の処分の件

###### イ 配当財産の種類

金銭といたします

###### ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額124,827,270円

###### ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

###### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の業容拡大に備えるため、事業目的を追加するものであります。

###### 第3号議案 取締役7名選任の件

鎌田敏行、伊藤修二、長谷川喜昭、伊垣政利、鬼澤 修、長屋 昇および千住憲夫を取締役に選任するものであります。

###### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

織田義憲を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果。

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	15,076	52	0	(注) 1	可決 99.6
第2号議案 定款一部変更の件	14,978	149	0	(注) 2	可決 98.5
第3号議案 取締役7名選任の件					
鎌田 敏行	14,855	274	0	(注) 3	可決 98.2
伊藤 修二	14,934	195	0		可決 98.7
長谷川 喜昭	14,931	195	0		可決 98.7
伊垣 政利	14,933	196	0		可決 98.7
鬼澤 修	14,911	218	0		可決 98.5
長屋 昇	14,934	195	0		可決 98.7
千住 憲夫	14,590	539	0		可決 96.4
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
織田 義憲	14,378	752	0		可決 95.0

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

平成27年3月4日提出の臨時報告書

#### 1 提出理由

平成27年3月2日開催の当社取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

#### 2 報告内容

(1) 当該異動に係る代表取締役の氏名、職名及び生年月日

(氏名)	(新役職名)	(旧役職名)	(生年月日)
伊垣 政利	代表取締役専務 経営企画担当兼管理担当	取締役製造・物流担当	昭和26年9月28日
伊藤 修二	取締役製造・物流担当	代表取締役副社長 営業担当兼管理担当	昭和30年11月9日

## (2) 当該異動の年月日

伊垣 政利 平成27年4月1日

伊藤 修二 平成27年3月31日

## (3) 当該異動の日における当該代表取締役の所有株式数

伊垣 政利 15,000株

伊藤 修二 8,000株

(注) 提出日現在の株式数を記載しております。

## (4) 新任代表取締役伊垣政利の主要な経歴

平成7年1月 当社入社

平成12年1月 物流部長

平成16年1月 製造物流部長

平成19年1月 製造物流本部担当兼製造物流部長

平成19年4月 当社取締役製造物流本部兼製造物流部長に就任

平成22年4月 株式会社ディー・ディー・エー取締役に就任

平成23年1月 当社取締役商品本部担当に就任

平成24年1月 当社常務取締役商品・製造担当に就任

平成24年1月 株式会社サガミフード代表取締役社長に就任(現任)

平成25年4月 当社取締役製造・物流担当に就任(現任)

平成25年9月 NADEERA GLOBAL CO.,LTD.取締役に就任(現任)

平成25年11月 BANGKOK SAGAMI CO.,LTD.代表取締役社長に就任(現任)

平成26年4月 サガミインターナショナル株式会社代表取締役社長

## 2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第44期事業年度)に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」は、本有価証券届出書提出日(平成27年3月16日)現在以下のとおりとなっております。

## 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額			
サガミ13店舗 (愛知県他)	和食麺類部門	店舗新設他	325	-	新規株式発行による資金	平成27年 4月	平成28年 3月
味の民芸8店舗 (東京都他)	味の民芸部門	店舗改修他	105	-	新規株式発行による資金	平成27年 4月	平成28年 3月
どんどん庵8店舗 (東京都他)	どんどん庵 部門	店舗改修他	95	-	新規株式発行による資金	平成27年 4月	平成28年 3月
その他21店舗 (愛知県他)	その他の部門	店舗新設他	715	-	新規株式発行による資金	平成27年 4月	平成28年 3月
製麺工場 (愛知県一宮市)	和食麺類部門	改装改修	300	97	新規株式発行による資金	平成27年 5月	平成27年 6月
本社 (愛知県名古屋 守山区)	和食麺類部門	ソフトウェアおよびIT 投資	100	-	新規株式発行による資金	平成27年 4月	平成28年 3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第44期)、四半期報告書(第45期第3四半期)、有価証券報告書の訂正報告書(第44期)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成27年3月16日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成27年3月16日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第44期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の訂正 報告書	事業年度 (第44期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成27年3月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第45期第3四半期)	自 至	平成26年10月1日 平成26年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社サガミチェーン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安藤泰行

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 實

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サガミチェーンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サガミチェーン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サガミチェーンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サガミチェーンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 BRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社サガミチェーン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 實

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サガミチェーンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サガミチェーンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社サガミチェーン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 吉 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サガミチェーンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サガミチェーン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。